

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（116）

2. 日時：令和3年12月17日（金）13：30～15：05

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

片野管理官補佐、島田安全審査官、羽賀技術参与、安澤技術参与

長官官房 技術基盤グループ システム安全研究部門

石津主任技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他7名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）への適合性に関し、審査会合におけるコメントへの回答について説明があった。

○原子力規制庁からは、以下の点を伝えた。

➤ Super-COPD のデブリ熱計算モジュールでは、各 FRAG 試験で測定された結果を基に、FCI 試験のナトリウム温度条件と粒径の関係から、粒径を粒径分布の中央値の平均としているが、各試験の結果では粒径が広い範囲で分布しているため、単に中央値の平均をとるのではなく、ザウター平均粒径（液滴の体積の総和と表面積の総和の比、体面積平均）により求めた粒径を用いた場合でも、デブリベッドの冷却評価に保守性があることを説明すること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 1 : FCI 試験のナトリウムの温度条件と粒径の関係